



県 章

# 滋賀県公報

平成 25 年（2013 年）  
11 月 29 日  
第 3781 号  
金 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

## 目 次

○ 告 示	
青少年に有害な図書等の指定（子ども・青少年局）.....	1
○ 公 告	
大津市環境美化センター改築事業に係る環境影響評価方法書に対する知事の意見の公告（環境政策課）...	1
争議行為の通知公告（労働雇用政策課）.....	2
○ 健康福祉事務所告示	
介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出（湖北）.....	3
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区役員退任および就任公告（東近江）.....	3

## 告 示

### 滋賀県告示第489号

滋賀県青少年の健全育成に関する条例（昭和52年滋賀県条例第40号）第11条第1項の規定に基づき、青少年に有害な図書等として次のとおり指定した。

平成25年11月29日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

### 図書

指定番号	種 類	名 称	発 行 所 等	理 由
○31	単 行 本	家庭内ハーレム天国	株 式 会 社 竹 書 房	著しく青少年の性的感情を刺激し、または粗暴性、残虐性を助長するなど、その健全な育成を阻害するおそれがある。
○32	単 行 本	世界が認めた㊦行為！！ 海で山ですっぽんぼーん	株 式 会 社 竹 書 房	
○33	単 行 本	現役女子大生のふしだら純愛事情 ～ガラスの女神～	株 式 会 社 竹 書 房	
○34	単 行 本	激写！誰にも言えない痴態勤務	株 式 会 社 竹 書 房	
○35	そ の 他	チャンピオン RED いちご VOL. 40	株 式 会 社 秋 田 書 店	
○36	そ の 他	禁断LoversMAX vol. 4	株 式 会 社 ぶ ん か 社	

○は、コミック誌（本）を表す。

## 公 告

### 大津市環境美化センター改築事業に係る環境影響評価方法書に対する知事の意見の公告

大津市長 越 直美から送付のあった大津市環境美化センター改築事業に係る環境影響評価方法書について、滋賀県環境影響評価条例（平成10年滋賀県条例第40号）第9条第1項の規定に基づき、事業者に対して環境の保全の見地からの意見を平成25年11月29日に述べたので、同条第6項の規定により公告する。

平成25年11月29日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

本事業に係る環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見については、次のとおりである。

（全般）

- 1 住民が読むことを前提としたわかりやすい表現を用い、専門的用語などは注釈を加えるなどして理解が容易となる内容とすること。
- 2 既存資料の利用に当たっては、可能な限り最新のデータを用いるとともに、用いた資料の出典を明確にすること。  
（全体計画）
- 3 大津市内のごみ処理について、施設の整備やごみ量の変化等に関する長期ビジョンを環境影響評価準備書において示すこと。
- 4 プールへの余熱利用の有無、ピット汚水の処理などを明確にした上で発電量を算出し、明示すること。
- 5 工事車両の進入計画ならびに事業場敷地内のごみ搬入車両および工事車両の走行ルートを明らかにすること。  
（施設）
- 6 既設焼却施設の解体に当たっては、ダイオキシン類に関して支障のない方法で実施することを明確にするとともに、周辺への影響についての評価をすること。
- 7 発電施設を設置する場合、復水器から相当量の熱量が大気へ放出されることから、周囲の植生等に影響を与えないよう排気の方法について検討を行うこと。  
（大気）
- 8 大気質の調査結果については、可能な限り付近の工場等と分離して評価することとし、調査項目についてもこれに留意したものとすること。
- 9 大気質に係る現地調査においては、周辺居住地の大気質への影響が大きいと考えられる気象条件の日を可能な限り選定して実施すること。
- 10 リサイクル施設において行う破碎について、粉じんに関する予測および評価を行うこと。  
（騒音・振動）
- 11 運搬車両の増加に伴う騒音および振動の変化をわかりやすく示すこと。  
（悪臭）
- 12 悪臭に関する現地調査については、環境試料と排出口試料の双方を可能な限り多く測定すること。
- 13 臭気については、施設の中にリサイクル施設を含めて予測および評価を行うこと。  
（水質）
- 14 地下水の使用の有無を明確にし、これを含めた水量および水質トータルの排水処理フローを明示し、予測および評価を行うこと。また、予測および評価に当たっては、放流水のみではなく、大気中への放出量、公共下水道への放流量を含めた系外への排出全体で行うこと。
- 15 水質調査地点は、解体工事、土砂の仮置き場などの計画地から出るところで負荷を調べるなど、調査を実施する地点の意図を明らかにすること。  
（水質・土壌）
- 16 掘削で発生する土については、仮置き、埋戻しおよび残土処分も含めて詳細な計画を策定し、計画に応じた効果的な土壌の分析や濁水に関する評価等を行うこと。  
（生物）
- 17 哺乳類調査は、センサーカメラを用いること等により、精度の高い調査を行うこと。
- 18 生物および生態系の予測および評価では、建設工事中および解体工事中だけでなく、大気質の予測結果も踏まえた上で施設の供用後の評価を記載すること。  
（文化財）
- 19 新たに法面を延長する部分には既存施設の開発前の尾根が残っていると想定されるため、埋蔵文化財に十分留意すること。

.....

#### 争議行為の通知公告

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定に基づき、滋賀民主医療機関労働組合執行委員長山崎勇一から平成25年11月18日付けで労働条件等の要求に関し争議行為を行う旨の通知があったから、次のとおり公表する。